

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>あいさつ</p> <p><開会></p> <p>出席者が全委員の過半数に達しているため、審議会規定により会議の成立を確認。</p> <p>傍聴者はなし。</p> <p>環境クリーン部次長に異動があったことを報告。</p>
会長	<p>【議題 1 マチごとエコタウン所沢～第 3 期所沢市環境基本計画～（案）について】</p>
事務局	<p>それでは、議題の 1 番目「第 3 期所沢市環境基本計画（案）」について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>説明に入る前に資料について一点誤りがあるため、修正をお願いしたい。</p> <p>資料 1 No. 4 について、右から 2 列目、下から 2 行目に 95 ページとあるが、93 ページの誤りである。</p> <p>これに伴い、資料 2 の 19 ページ、中段の表の下の 95 ページも 93 ページに修正をお願いしたい。</p>
会長	<p style="text-align: center;"><資料 1、2 に基づき説明></p>
事務局	<p>ただいまの事務局の説明について、ご意見やご質問などがあればお願いしたい。範囲も広いので、章ごとに分けてご意見をいただくこととする。まず、第 1 章、28 ページまででいかがか。</p>
秋元委員	<p>10 ページについてだが、「第 2 期所沢市環境基本計画との関係」という図の中段「マチごとエコタウン所沢」の中において、法定計画である温暖化対策実行計画（区域施策編）と環境教育に関する行動計画は基本計画の本編に、温暖化対策実行計画（事務事業編）は重点プログラムに入っていることを図示しているが、上の説明文では、環境教育に関する行動計画については記載がない。法律に基づき計画を内包している旨を 1 行ほど説明に入れた方がよいのではないかと思う。</p>

<p>会 長</p>	<p>それでは、10 ページにもアスタリスク等で環境基本計画本編や重点プログラムが法定計画を内包しているという旨を追記するように整理する形で進めたいと思う。</p> <p>他にはいかがか。よろしければ、第 2 章 29 ページから 36 ページについてご意見を伺いたい。</p> <p>資料 1、修正箇所 No. 9 の「魅力的な都市環境」というのは庁内から意見が出たのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>その通りである。</p>
<p>高柳委員</p>	<p>資料 1 の No. 8、34 ページのところで「ヒートアイランド現象等の問題も顕在化しています。」という文言が付け加えられているが、あえてこれを入れた理由を教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>施策として含まれているということもあるが、重点プログラムにヒートアイランドなど暑さに関する対策を入れたいと思っていただけ、ここにも入れておいたほうが良いと考え加えた。</p>
<p>高柳委員</p>	<p>いきなりヒートアイランドという言葉がここに出てきて唐突な感じがする。前段の部分で気温の上昇について触れ、ヒートアイランド現象が顕在化しているという流れのほうが読みやすいと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご意見を踏まえ、修正する。</p>
<p>会 長</p>	<p>13 ページに気候・気象ということで、グラフとヒートアイランド監視報告がある。確かに埼玉西部というのは非常に暑さが進んでいるところだと思うが、こうした高気温化に伴う問題が顕在化しているのは、住民の皆さんも感じていることだと思うので、取り上げることは意味がある。13 ページあたりも記述していただいで良いのではないか。</p> <p>34 ページ、「また今後は」と続いてアスベストの問題が書いてあるが、アスベストの問題は今後の課題でよいのか。それとも現在の課題なのか。</p>

事務局	<p>現在もアスベストは課題のひとつではあるが、今後、解体件数が増えるため、今後も課題としてアスベスト対策の充実が求められるという意味合いである。</p>
会 長	<p>そうであれば、「今後はアスベストを使用した建物の解体等の増加に伴い」とした方がわかりやすい。「今後は」がかかる文言を「アスベスト対策」ではなく、「解体工事の増加」にすれば誤解がない。</p>
足立委員	<p>言葉の使い方として、市民がわかるよう、「狭山丘陵や武蔵野の雑木林等」とするのか、「武蔵野の雑木林（平地林）」とするのか、どちらかで統一をしていただきたい。</p>
会 長	<p>樹林地、樹林、雑木林、平地林と色々な記載がされているので、適切に整合を図れるところは整合を図ってくださいという趣旨かと思う。みどりの基本計画もそのような使い方をされていると思うので、よく整理をして欲しい。</p> <p>他にご意見がなければ、第3章に移らせていただく。37 ページから 91 ページまでだが、ご意見はいかがか。</p>
秋元委員	<p>44 ページ、見出しに「気候変動の影響への適応」とあるがこれは適応計画とは異なるのか。法律で定められた適応計画をここで補完しているわけではないという理解でよいか。</p>
会 長	<p>気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画にあたるというって良いのかどうか。私の理解では、そこまでの位置づけではないと思う。</p>
秋元委員	<p>今後そのような計画を作る可能性もあるということか。</p>
会 長	<p>努力義務なので、もちろんつくるべきではあるが、市の考え方はどうか。</p>
事務局	<p>施行が本年 12 月であるが、以前の会議で「適応法について状況を記載していたほうが良い」というご意見をいただいたこともあり、ここで記載をしている。適応法を踏まえた記述にはしてい</p>

	<p>るが、同法に基づく計画ではない。今後については今回記述した取組みを進めていく中で、足りない分があれば、適応法に基づく計画についても検討を進めていきたいと思う。</p>
会 長	<p>今後、適応計画を策定していくことを言及するかどうか。方向性が定まっていないということであれば現状このような形でも良いのではないか。</p>
天野委員	<p>39 ページの「目標指標の見方」の指標の年次目標が、47 ページにおける No1 の指標の年次目標と異なっている。統一した方が誤解はないと思う。</p>
事務局	<p>39 ページが誤記であるので、修正する。</p>
会 長	<p>先ほどの 42 ページの修正事項の話にもあったが、CO2 の吸収源対策について、説明の中では、従来の農法では排出源になってしまうとあった。</p> <p>以前、農水省では、農地を保全していくことは CO2 の吸収源対策になると位置づけて一生懸命やっていたように記憶している。今回の修正の理由が慣行農法では吸収源にならない、むしろ排出源になっているということだが、これは庁内から出た意見か、それとも審議会から出た意見か。</p>
天野委員	<p>農水省の委員会では、水田が中心であったかと思う。これは水の管理でメタンの発生を抑えようというものである。農水省で取り組まれていたことは、京都議定書にて出た議論だが、以前の排出量よりも減らすことに取り組むという意味のことだと思う。パリ協定で 0.6% を農地により吸収しようということだが、そのほとんどが有機肥料を使用する方法である。</p> <p>われわれが計算しているのは、特定農法というのがあるが、有機農法と化学肥料を混ぜて行うものである。そういう意味では、この記載は三富の農法をイメージしているのではないか。</p>
会 長	<p>有機農法は吸収源として機能するが、従来の農法では機能が伸びないということか。有機農法はそれ以外にも選択肢がありそうだが、そこに限定したというのは何か意味があるか。</p>

事務局	<p>施策として位置づけているものを再掲とする場合、現在は平地林の落ち葉をたい肥にして利用する農法しかなかったということである。</p>
会 長	<p>農業担当部署と連携した上での整理ということか。</p>
事務局	<p>その通りである。</p>
天野委員	<p>前回の委員会でどなたか意見されたが、ごみの分別か堆肥化という意見が出たと記憶している。</p>
事務局	<p>温暖化とは別のところだが、生ごみなどのリサイクルを含めた資源化の検討をしていくことは重点プログラムの中に施策を設けている。</p>
足立委員	<p>有機農法なら「有機農法」と書いたほうが良いと思う。雑木林と平地林、狭山丘陵と時々混ざって出てくるため、整理した方が良い。</p>
会 長	<p>雑木林、平地林、樹林地等の用語は整理をしていただいて、使い分けをきちんとしていただきたい。その上で今のご指摘の点は農政課の農業施策につけられている固有の名称もあると思うので、その整合性も図りつつ、分かりやすく説明する場合には括弧書きで説明をするというような整理をしたら良いと思う。</p>
渋谷委員	<p>有機農業のものを食べたいという人が増えている中で、地域には有機農業をやられている方が少ないので、そういった方々が増えていくようなきっかけづくりが大事だと思う。</p>
秋元委員	<p>最後は用語集をつけるのか。メガソーラー、フロートソーラーというのも分からない気がする。</p> <p>また、今までにも色々と名前が変更しているので「クールチョイス運動」という固有名称を計画のなかで明記することを心配している。例えば「国民運動の～」や「エコライフを促すための～」のような記述の仕方でも良いのではないかと思う。そこは事務局にお任せする。</p>

事務局	<p>用語集はつける。</p> <p>「クールチョイス運動」という固有名称を使用するかどうかは、もう一度良く確認をしたいと思う。</p>
上田委員	<p>43 ページあたりに関連することだが、所沢版の RE100 宣言については内容を盛りこまないのか。</p>
会 長	<p>RE100 宣言は、いつ宣言をされたのか。</p>
事務局	<p>5 月の末である。(株)ところざわ未来電力として、地域新電力会社の立ち上げを行っており、再生可能エネルギーの利用率が高い電力を、公共施設をはじめとした事業所等に供給していく。そのシンボルとして、所沢版の RE100 という運動をどこかの公共施設でできないかということで5月の末に発表をしたところである。計画には「再生可能エネルギー利用率の高い電力を使っていく」ということで記載させていただいている。</p>
会 長	<p>重点プログラムの中に実行計画の事務事業編が入っている。RE100 というのは市の施設での運動であるため、重点プログラムの実行計画の中に入れても良いかもしれない。</p>
事務局	<p>予算の関係等もあり、調整が難しいところもある。</p>
会 長	<p>再生可能エネルギー100%の使用を目指していこうという形で、市が事業の推進主体として再生可能エネルギーを使う方法に切り替えていくことはとても良いことである。本来は事務事業編に位置づけたほうが良いかもしれない。</p> <p>もちろん波及効果的な面から言えば、宣言をして市内の事業者呼びかけていくという選択肢もあると思う。つまり、リーディングプロジェクトとして地域を先導していくということと、市役所内部でそういう事業を展開していく両側面があると思う。ぜひ検討していただきたい。</p>
佐々木委員	<p>40 ページ下段の「現況と課題」のところで、3 段目「東京電力(株)における電力使用に伴う CO2 の排出係数の増加が大きく影響しているものと思われます。」と記載があるが、市民の方に見</p>

	<p>ていただくことを前提とすると、「CO2 排出係数」という文言はわかりにくい。また、東京電力という個別事業者の名前を出すのもあまり良くない。例えば「化石燃料による火力発電の増加」のような記載はどうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>ご指摘のとおり個別事業者を出すのはあまり好ましくない。「化石燃料の消費量の増加」などとして記述を修正した方が良い。</p> <p>続いて、第4章についてはいかがか。92 ページ～107 ページの範囲になる。</p> <p>95 ページに二酸化炭素の排出量の算定についての記載があるが、従来からの算定方式と変わったところはどこか教えていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>143 ページをご覧ください。網掛けの部分が、前回の算定から変わった部分になる。これまでは電気、ガスについて会社から市内の消費量データをいただいていたが、自由化によってデータがいただけなくなったので、埼玉県のを所沢市分に按分して算出する方法に変わっている。</p>
<p>会 長</p>	<p>エネルギー消費量について市域の単位で正確にわからなくなってしまったので、県単位で分かる数値を所沢市の世帯数などの原単位で推定する方法にしたということである。埼玉県全体としての取組みの中で削減や増加の傾向を算出し、それが所沢市の活動量分に翻って落ちてくることになるので、やや市域の中の努力が反映されにくいという構造になった。残念ではあるが、今のデータ把握の限界でこのような形になったということである。</p> <p>続いて第5章についてご意見はどうか。</p> <p>市の総合計画の中には、こうした SDGs の考え方は位置づけられているのか。あるいは位置づけられる予定があるのか。</p>
<p>環境クリーン部長</p>	<p>現在、総合計画の見直しが行われており、本来であれば SDGs にぶら下がる形での総合計画というものが好ましいのかもしれないが、実際は環境基本計画だけが先行している形となっている。議会のなかでは SDGs を含めた形での計画にすべきではという意見をいただいているところで、現在調整を行っているが、総</p>

	<p>合計画の素案の中には SDGs の表記は入っていないのが現状である。</p>
会 長	<p>17 の開発目標の中に、環境基本計画だけでは吸収できない社会や経済全体の目標があり、貧困、パートナーシップなど、まさに総合計画に跨る課題であるため、本来は総合計画にも位置づけてもらって、市の施策それぞれで目配りしながら貢献していくことが必要であると思う。もちろん環境分野については環境基本計画の中に整理をして吸収していくといいと思うが、それは総合計画の検討過程になるので、ここでの意見をお伝えいただければと思う。</p> <p>続いて、最終ページまででご意見はいかがか。</p>
天野委員	<p>144 ページ廃棄物の算定の方式であるが、これは、埋め立てはないのか。すべて焼却でよいか。</p>
事務局	<p>焼却物を埋め立てることはあるが、直接埋立てはない。</p>
秋元委員	<p>37 ページ「外来種等への対応」とあるが、これは外来生物法に対応するという考え方でよいのか。そうすると、「外来種」ではなく「外来生物」になるのではないか。外来生物に関しても用語集に入れたほうがよいと思う。</p>
会 長	<p>8 ページだが、「計画の範囲」の中に「対象要素」ということで、4 つの区分がある。</p> <p>自然環境の中に緑地、水辺、動植物、地形、地質等とあるが、「みどり」はこの中に入らないのか。</p>
事務局	<p>「みどり」は用語解説にもあり、対象に入るため加える方向で検討する。</p>
会 長	<p>いろいろご意見をいただいた。時間も迫ってきているので、次の議題に移る。</p>
会 長	<p>【議題 2 重点プログラムについて】</p> <p>それでは、議題 2 について説明を事務局よりお願いしたい。</p>

事務局	<p>説明の前に2点修正をお願いしたい。</p> <p>①11 ページ表「協働プログラム」「1. 暑さ対策の推進」を「ヒートアイランド現象による影響の低減化」に変更。</p> <p>②15 ページ指標「方向性」は減少ではなく増加に変更。</p> <p><資料3に基づき説明></p>
佐々木委員	<p>17 ページの指標について質問したい。</p> <p>需給契約容量の目標値について、2019 年度には 18,000kWh を達成する見込であるということか。</p>
事務局	<p>18,000 kWh を達成したいということで、事業計画書に記載があるので重点プログラムにも記載したが、早々に達成してしまうと指標の意味がなくなってしまうので、未来電力の契約需給量や、契約件数などのほかの指標を検討したいと思う。</p>
佐々木委員	<p>現在想定している公共施設に加えて、事業所等への供給量を指標化するという事か。</p>
事務局	<p>その通りである。</p>
内田委員	<p>エコカーや自転車の導入のことに触れているが、所沢も高齢化になるとその使用もできない。バスの利用を増やすような取組はここにはないのか。</p>
事務局	<p>バスを増やすことは大事なことはあるが、他の計画があるので、そちらの位置付けとして整理している。</p>
天野委員	<p>重点プログラムをどのように選択したかを教えてもらいたい。2 ページには少し記載されているが指針のようなことを教えていただきたい。</p>
事務局	<p>市長や各課へのヒアリング、審議会でのご意見をいただいて、事務局がまとめたものである。</p> <p>ご意見を踏まえ、経緯を記載する。</p>

秋元委員	<p>ヒートアイランド現象については「まちなかのみどりの創出」と「ヒートアイランド現象による影響の低減化」の2箇所をわかって挙げられていて、非常に対策が必要な課題なのだと認識した。みどりを増やすというのもひとつの対策だが、やはり水辺が必要だと思う。水辺の保全、水辺の創出もみどりと合わせて加えていただきたい。ゲリラ豪雨がこれから頻繁に起こると予測される中で、遊水地等が必要になってくると思うので、水辺を入れていただけると良いと思う。</p>
渋谷委員	<p>市民の方々は何をやるのかがわかりづらい部分がある。地域のものを地域で使う考え方を地域資源の活用として食の部分で記載してもらえないかと思った。</p>
会 長	<p>新しい見出しになるかと思う。どのように反映するか整理をして考えていきたい。</p>
内田委員	<p>市がやること、市民、企業がやることは色分けされているのか。我々も環境に対して興味は持っているが、何をやったらいいのかがもう少し分かりやすくなったほうが良い。</p>
事務局	<p>今のご意見に完全に対応している記述はないが、例えば17ページをご覧くださいと、関係主体という記載があり、主体的な取組を黒丸、間接的なものを白丸で記載している。記述も工夫できればと検討している。</p>
天野委員	<p>基本理念に基づき3つのプログラムが出来ているが、今の取組をこの基本理念に結びつけるには無理がある。それぞれの分野ごとに基本計画をつくってきたのが、ここで崩れてしまっている。市民の方も基本理念を読んで重点計画を見たときに違う分け方で把握をしなければならない。基本理念の3つに分けると実行しやすいというような理由があれば分かってはくるが、読むほうにとっては、見せるためだけに分けて、重点取組であるから理解してくださいというのは、流れとして難しいと感じる。</p>
会 長	<p>1点目のご指摘は主体をどのように考えるかというもので、取組ごとに関わってくる主体が違ってくると思う。そういうもの</p>

	<p>を一覧で整理するのは良いと思う。</p> <p>2点目のご指摘は、3ページの図、あるいは重点プログラムの3つの大きな区分の仕方「持続可能」「共生」「協働」が環境基本計画本編にはそのような区分がないので、唐突に3つの区分が出てくることが読みにくくしているのではないかというご指摘であった。</p> <p>3つの区分けはどのような着眼点で整理されたか事務局に説明をいただきたい。</p>
事務局	<p>16項目を単純に並べるというのも難しく、大柱ごとではバラつきも出てしまうが、妥当なものがなかったため基本理念で分けたというところが現状である。</p> <p>良い名称があれば、皆様からご意見を賜りたい。</p>
天野委員	<p>先ほど委員が言われたように、主体ごとにどう参加させるかが重要になる。主体で見直してみるともう少しわかりやすくなると思う。</p>
会 長	<p>行政が中心的な役割を果たすことが多いと思うが、結果として3主体がセットになることも多いのではないかと思う。</p>
足立委員	<p>27ページで伺いたいが、バイオマスと記載があるが何を想定されているのか。</p>
事務局	<p>前回の審議会で、剪定枝に関するご指摘もあったので、剪定枝も含むという、含みを持たせた表現になっている。</p>
足立委員	<p>それならば「剪定枝等を含めたバイオマス」という表現にしたほうが良いのではないかと思う。</p> <p>発電を行い、その電気が所沢産の電力だと言えるようになる。また、たい肥は有機農法に活用するという話もあったので、この循環がもう少しわかると、市民も良いことだと思ってくれると思う。</p> <p>生ごみは分別が大変であり、施設をつくるだけでなく市民の協力も相当必要となるので、協働プログラムとして重点プログラムにしても良いのではないか。</p>

事務局	<p>具体的な用語を含めて記述をするという点で、記述については担当課と相談し検討したい。循環の視野を含めた取り組みにしてはどうかということであるが、その点についても確認し、記述が可能であれば記述したいと思う。</p>
会長	<p>先ほど、委員から地域の資源を活用するという意見も出たが、生ごみのような廃棄物の活用についても資源循環といえる。場合によっては重点プログラムには吸収できないが、環境基本計画本編のほうに吸収されるということもある。先ほどご意見があった公共交通の利用についても、そのような対応もあるかと思う。そういう重点プログラムの中だけにおさめない対応もあるということも踏まえて事務局で整理していただきたい。</p>
渋谷委員	<p>商店街の事業で、空地を利用して生ごみの回収を行ったことがあるが、今回重点プログラムには「まちなかみどりの創出」「公園の整備」などのキーワードが出てくるので、そういったところとうまく関連させると地域住民を巻き込みながら地域資源を活用することができると思う。</p>
秋元委員	<p>「施策体系との対応」で「市民の省エネルギー設備の導入を効果的に進めていきます」とあるが、ここは本編も含めて「家庭・事業所の省エネルギー設備の導入促進」とするとよいと思う。</p>
会長	<p>整理の仕方をどうするかということで、3つのプログラムが環境基本計画本編との関係で分かりにくさがあるという指摘をいただいた。この点は大事な点なので、事務局と相談したいと思う。もしその点について追加で意見・要望等あればいただきたい。</p>
渋谷委員	<p>小さなうちから環境活動に取り組むことで環境に対する意識が高まると思うので、子供たちも巻き込みながら進めていただきたいと思う。</p>
天野委員	<p>11ページには3つの柱があるが、例えばみどりの話でいくと、持続可能プログラムの5番と、共生プログラムの1・2・3番は一緒に行う事業である。それらが分かれてしまうことに統一性がない。ごみについても同様で、持続可能プログラムの6番と共生プログラム</p>

<p>会 長</p>	<p>の4番、協働プログラムの2番、3番が別れてしまう。それぞれを順に見て行くと、読んでいる市民は関連づけることができないと思う。その点がヒントになるのではないかと思う。</p> <p>11ページに16の取組があつて、分野でいえば「温暖化対策」「みどりの保全」「資源循環」「協働」といった内容が整理されている。これらを大きく「持続」「共生」「協働」と分けたことで、わかりづらいのではとのご意見があつた。「温暖化対策」「みどり」「ごみ」「教育」といった、従来型の分類に戻したほうが、上位計画との関連がわかりやすいのではないかというご意見があるが、この点は工夫して整理する必要がある。</p> <p>その前の委員のご意見は、それぞれの取り組みの中で、小中学生を巻き込めるような展開があつてもいいのではないかというご指摘であつたと理解している。</p> <p>ご意見をいただくのはここまでとする。またお気づきの点等あれば、1週間の間に事務局へ意見をいただきたいと思う。今後、パブコメにかけるという流れになるが、この間に審議会は開催されない。パブコメ案ができたなら各委員に送付することになる。今後のスケジュールについて事務局から連絡いただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>【議題3 その他】</p> <p>追加のご意見があれば、9月4日（火）までにいただきたい。11月上旬から約2週間パブリックコメントを予定している。次回の審議会については11月下旬を予定しており、内容についてはパブコメ結果の速報等をご報告する予定である。日程については再度ご連絡させていただく。</p>
<p>会 長</p>	<p>2週間は少し短い気もするが、従来市のパブコメは2週間であつたか。</p>
<p>事務局</p>	<p>2週間程度ということで市の手引きがある。</p>
<p>会 長</p>	<p>10月下旬から11月上旬くらいにパブコメに入りたいとのことである。本日の資料2、3をパブコメにかけることになるので、各委員にはこの2つの資料について意見をいただきたいと思う。その上で事務局と一度整理をし、パブコメにかける前に事前に委員の皆様</p>

事務局	<p>郵送させていただき、パブコメに移りたいと思う。</p> <p>それでは本日の議事が終了したので、進行を事務局にお返りする。</p> <p>長時間のご審議ありがとうございました。次回は 11 月下旬を予定しており、後日、日程調整をさせていただくので、よろしくお願ひします。</p> <p><閉会></p>
-----	--